

秋田県青少年健全育成審議会 令和元年度第1回環境浄化部会・会議録

(記録：鈴木)

開催日時	令和元年7月16日（火曜日）午前10時30分～午前11時55分							
開催場所	秋田県議会棟2階 特別会議室							
出席者 (○印)	阿部	石川	石黒	熊谷隆	熊谷真	後藤	高橋恭	出席者合計
	○	○	○	○	○	○	○	10人
	高橋享	濱田	松浦	皆川				出席率
	×	○	○	○				90.9%

審議会	区分	図書	DVD	映画	がん具	合計
	諮問数	優良	1		1	2
		有害	4			4
	答申数	優良	1		1	2
有害		4			4	

進行	内容
事務局	<p>(10:30)</p> <p>お時間になりましたので、「令和元年度秋田県青少年健全育成審議会」第1回環境浄化部会を開催いたします。</p> <p>部会から公募委員の松浦委員に御出席していただいております。</p> <p>本日の会議は、部会委員11名中、10名の出席があり、過半数を超えておりますので、会議が成立していることを御報告します。</p> <p>この部会の会議については、原則公開することになっております。</p> <p>本日の会議で調査審議していただく事項は、優良図書等の推奨と有害図書の指定についてですが、この事項に係る部会の議決は、審議会運営要綱に基づき審議会の議決になることを御報告いたします。</p> <p>これからの会議の進行は、部会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、審議に入ります。</p> <p>はじめに、「ア 優良図書等の推奨について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	資料11の読み上げにより説明
議長	<p>この表を見ながら、優良図書等の推奨に係る審議をこれから行います。</p> <p>これに関して、改めて御意見、御質問はございますでしょうか。</p> <p>特にないようですが、よろしいでしょうか。</p> <p>優良図書等として推奨すべきものと認めることにしてよろしいでしょうか。</p>

～異議なしの声あり～

議 長 そのように認めることで、議決します。
次に、「イ 有害図書の指定について」事務局より説明をお願いします。

事 務 局 資料10、12、13の読み上げにより説明

議 長 ただいまの説明に対して質問等ございますでしょうか。

委 員 今、審議票を説明していただいたのですが、これまでと方式が変わってて、より細かくなってる感じがするんですがその理由を教えてください。それから、この部分だけ、我々は審査すればいいのかというその2点お願いします。

事 務 局 県から諮問するに当たりまして、どの部分がどうだっという県側の意見を出さずに今まで諮問してましたので、明確にここのページが、この基準に該当するんじゃないかという意見を付かせていただいた点が様式上変更となっております。

委員の皆様については、表紙から付録の部分についても、見ていただいて、何かこれは該当するのではないかなということがあれば、意見として書いていただきたいです。

議 長 よろしいでしょうか。ほかにないでしょうか。

審議に移ることにいたします。

今事務局の方から、1から4の番号の対象の書籍4冊が回覧されます。

お手元に配りますので、確認が終わりましたら、時計周りにお隣の方に回覧していただきます。

審査の結果については、審査票の審査意見記入欄に、御記入をお願いします。

審査が終わったらお知らせいただければ、事務局が回収いたします。

前回と同じように、高橋委員に審査票Bのとりまとめをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議 長 高橋委員の方で、集計が終わったようですので、とりまとめ結果の発表をお願いします。

メモを取る必要のある方は、メモをお願いします。

高橋委員

私の方からは、お1人ずつの意見を発表したいと思います。

まず、A委員なんですけれども、番号1の書籍 これは、×となっております。

2の書籍は○、3の書籍は○、4の書籍は○となっております。

B委員は4冊とも○になっております。

C委員も4冊とも○になっております。

D委員も4冊とも○になっております。

E委員も4冊とも○になっております。

F委員も4冊とも○になっています。

G委員も4冊とも○になっています。

H委員は4冊とも○になっています。

I委員は、1が×、2が×、3と4が○となっています。

集計結果は以上です。

議長

ありがとうございました。

各委員の集計結果に基づいて、これから審議を行いたいと思います。

ご意見、コメントありましたらお願いしたいと思います。

委員

1番を私は○にしたんですが、実は×でもいいかなとは思っています。

というのは確かに4冊全部、対象年齢っていうか小中学生を対象にした場合、全部○であるんですけれども、購買層っていうか、読者層を考えると、1番の本は、大学生18歳以上の方が読まれるんじゃないか、ということを見ると、ここは、×でもいいのではないかと、今思っております。

議長

×でもいいというのは積極的なものですか。

委員

中学生でも買うってことであれば○にはなってしまうんですけれども、ちょっとそこら辺は考えられないので、学生以上が買うということで×でもいいのではないかと思います。

議長

議論になる場所ですね。ほかにございませんか。

委員

私は1番と2番を×にさせていただいたんですけども、先ほどと同じような意見でこれが直接子供たちに、ものすごく暴力的なきっかけになるとか、そういうふうには

ならないんじゃないかというような印象を持ったので、×にしました。

議長 ほかにございませんか。

委員 2番のP50～57だけは、○でなくて×でもいいかなと思った部分がありまして。そこが、麻薬についての何か反省をしてるような部分もちょっとあったので、最近ニュースでも麻薬に関しての事件がとても多いですけども、社会的な批判だけしてしまうとその人たちが更生できないっていうことをよく言われてるので、ダルクとかをまず認めてあげるとすれば、こういう文章があっても、世の中の的にはいいんじゃないかと。ただ前後文脈が最終回だけだったので、全てわからないので何とも言えないんですが、その部分だけに関して言えば×でもいいのかなというのが、個人的な感想です。

議長 ほかの委員はいかがでしょう。

積極的な×というのは、ちょっと出てこないんですが、もし積極的な×っていうのがございましたら、出していただきたいんですが、そういうのはないでしょうか。

委員 積極的といえば、ちょっと困るんですけども私は、一番を×にしました。

基本的には、おさらいのような感じで、事件の事象について、述べているような文章であって、そんなに著しく、例えば、性的なものとか、グループ的なものを煽るといふふうにはちょっと見受けられないと思い、×にしました。2番もそう思ったんですけど、ちょっと中には残酷な描写がちょっとはあったのでそれを考えて、こちらは○にいたしました。

議長 ほかの委員はいかがですか。

1番のものについてはもう少し議論しなきゃいけないなっていう感じはしますけど、2番3番4番については、御異議ございませんか。

1番についてもう少し御意見いただきたいと思います。

委員 私も1番については○か×か非常に悩みましたけれども、最終的に青少年も見かねないというようなことも考慮し、また、暴力団を肯定しかねないようなそういう表現も私の見方ではちょっと感じられたものですから、最終的には、○という形にしました。

議 長

迷ったけれども○としたということですね
他の委員はいかがですか。

大方のところは2番3番4番については、指定、○でよろしいでしょうか。

それでは、2番3番4番についてはまず、この段階で、○ということで、認めていただいて、1番についてももう少し積極的ではなくて、消極的に言われてたんだとか、やっぱり迷いながらも○にしたんだとか、いろいろあると思いますので、お願いします。

委 員

1番に関してですけども、私も多少悩みながら、○にしまして、もともと秋田に来る前に大阪に住んでいたんですが、30年ぐらい長い時間住んでいたんですけど、大阪だとこのような凶書があった場合、身近にそういう暴力団とかそういう人たちがいなくもないエリアでしたので、凶書を見ることが結構コンビニエンスストアとかでも、できにくい状態だった場合は、そこに対して、肯定した、憧れてしまうような動きもあるかもしれないんですけども。

秋田県では、私は詳しくないんだけど、暴力団のような動きをする方はそんなにいないのであれば、×かもしれないんですが、やっぱり基本的にはさっきもおっしゃっているように若者が見る可能性もあるっていうことを考えると、○でいいんじゃないかなっていうふうな、個人的な意見です。

議 長

これ事務局の方では指定になったとか、指定にならないといったときに、業者の方で、これ指定か、これはいいのかっていうそういう瀬戸際の、そういう判断っていうのは、それっていうのは、影響力あるものでしょうか。どんなものでしょうか。注目とかでいったら。

事 務 局

指定した場合に、販売業者の方からは、指定の取り消しという申し出をすることができますので、その段階で、また、こういう場で審議していただくことになります。

議 長

やはり結構注目度がありますね。
ほかに、いかがですか。

1番に関しては、いろいろ見方があると思うんですが、迷いながらやっぱり影響がないとは言えないっていうので○という、そういう傾向が、皆さんの意見を集約するとそういう感じをお見受けするのですが、そういうふうにとまとめてよろしいでしょうか。

～異議なしの声あり～

こういうふうな議論があったということを、また心に留めておいて、それでまた、次回の審議に役立てるというので、今回は、1番も○ということで、四つ全部有害指定ということでよろしいでしょうか。

～異議なしの声あり～

そのようにさせていただきます。

ほかに、御意見ないでしょうか。

それでは今回の議決した事項については、速やかに知事に答申することにいたします。

進行を事務局にお返しします。

事務局

審議ありがとうございました。

事務局からの連絡になりますが、次回の環境浄化部会は11月下旬の開催を予定しております。

委員の皆様には、後日、日程調整を行わせていただきますので、どうかよろしくお願いいいたします。

それではこれもちまして、令和元年度、秋田県青少年健全育成審議会第1回環境浄化部会を終わります。

本日はありがとうございました。